

たくましく生きる力の育成

《課題》

○学ぶ力の向上

- ⇒8月末の全国調査の分析結果も踏まえ次回の会議で議論。
- ⇒高校教育改革を見据えた、高校生の学ぶ力向上が課題。

○いじめ・不登校対策(学校の組織的な体制の充実)

○体験学習・キャリア教育の充実

- ⇒滋賀ならではの「本物体験・感動体験」の充実
- ⇒大学や企業と連携した探求的な学びや高度な資格取得等

○自尊感情の育成に重点をおいた人権教育の推進

○体力向上(運動機会の充実、授業改善)

教職員の教育力向上・教育環境の整備

《課題》

○学ぶ力の向上、アクティブラーニング、インクルーシブ教育などに対応できる「若手教員が育つ学校」づくり

- ⇒急増する若手教員の育成が、本県教育にとっての最重要課題

○教員の多忙化への対応

○高等学校再編計画の着実な推進

生徒の安全・安心、特別な教育的配慮を要する児童生徒への支援

《課題》

○関係機関と連携した、子どもが安全・安心に学べる環境の整備・充実が必要。

- ①いじめ、不登校対策 <再掲>
- ②子どもの貧困対策

社会の力で市民性を育み、豊かさを実感できる社会を形成

《課題》

○「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」の発信・実践

○地域とともにある学校づくりの推進

- ⇒コミュニティ・スクールや学校支援地域本部など

○市民性を育む読書活動の推進

- ⇒学校図書館の活性化支援、図書館の利用促進 など

「地域で共に生きていくための力」の育成

《課題》

○インクルーシブ教育システムの構築をめざした教育環境整備

- ⇒多様な学びを保障する仕組みや適切な就学指導の研究(副次的学籍、分教室の設置等)
- ⇒地域の学校の学習環境整備(支援スタッフの配置) 等

○発達障害のある児童生徒への指導の充実

- ⇒校内体制の充実と個別的教育支援計画の作成推進
- ⇒LD等の発達障害児指導の充実

○特別支援学校高等部における職業教育の充実

- ⇒授業改善と「しが・しごと検定」の実施
- ⇒教育課程の研究(学科改編やコースの設置等)
- ⇒働く意欲のある子どもを応援する仕掛けづくり

新たな教育課題への対応

《課題》

次のような新たな教育課題に対応した教育モデルの開発や教員の指導力向上などが必要

- ①アクティブラーニングへの転換
- ②英語教育の推進
- ③滋賀らしい道德教育の推進

人口減少によって生じる課題への対応

《課題》

○児童生徒数の減少による教育環境の変化

- ⇒市町が地域の実情に応じ、統廃合か小規模校としての存続かを選択できるよう支援策の検討などが必要

○地域コミュニティの弱体化・地域活力の低下

- ⇒地域コミュニティの核となる学校・公民館づくりが重要

○地域への愛着を育む郷土学習の推進

○祭り等の伝統文化の保存・継承

「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

文化

《課題》

○文化財の適切な保存・継承と活用の推進

○祭り等の伝統文化の保存・継承<再掲>

○文化財の持つ魅力の発信

スポーツ

《課題》

国体に向けた県民が元気になるスポーツ振興が必要

- ①競技力向上
- ②生涯スポーツの振興・スポーツボランティアの養成
- ③特別支援学校における障害者スポーツの振興

「地域で共に生きていくための力」を育てる!!

～ きめ細かな就学・進路指導を通した社会的・職業的自立の実現をめざして ～

学校支援課
特別支援教育室

課題

「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン」の具体化に向けた取組の推進

1

インクルーシブ教育システムの構築をめざした教育環境整備

- 多様な学びを保障する仕組みの研究
→ 副次的学籍・分教室の設置・合理的配慮 など
- 適切な就学指導の推進
→ 統一的指標づくりと正確な情報提供
- 小中高校在籍の子どもへの支援
→ 支援体制の充実（支援員・看護師などのスタッフ配置）
- 教員の資質向上と担当者の専門性向上
→ 免許の取得や専門研修の充実等
- 県民への啓発
→ リーフレットの発行や様々な機会をとらえた理解促進
- 特別支援学校のセンター的機能の強化、拡充

【現状】

・義務教育段階の児童生徒数に占める特別支援学校在籍数の割合が全国に比して高い

〈H25特別支援学校在籍数割合〉
全国：0.65% （約6万7千人／約1,030万人）
本県：0.94% （1,207人／128,898人）
全国と本県の差 $\pm 0.29\%$

・共生社会の形成に向けた「インクルーシブ教育システム」の構築の推進と、そのための教育環境の整備、および県民への啓発が喫緊の課題

2

発達障害のある児童生徒への指導の充実

- 校内体制の充実と個別的教育支援計画の作成
→ 統一的なスクリーニング
→ 校内委員会の専門性向上
→ 医療・福祉・労働等の関係機関や特別支援学校との連携強化
- 発達障害児指導の充実
→ 通級指導教室の利活用
→ LDやAD/HD、ASDそれぞれの特性に応じた指導の充実

通常学級で特別な支援を必要とする児童生徒数調査（全国）分析から

(%)	LD	AD/HD	ASD
小1	7.3	4.5	1.5
小2	6.3	3.8	1.5
小3	5.5	3.3	1.0
小4	5.8	3.5	1.2
小5	4.9	3.1	1.1
小6	4.4	2.7	1.3
中1	2.7	2.9	0.8
中2	1.9	2.7	1.0
中3	1.4	1.8	0.9

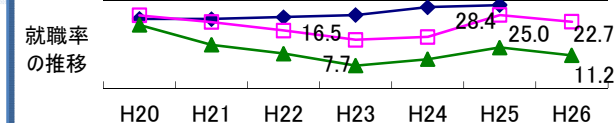
H24文科省調査 全国：6.5%
本県：7.58% (H26：9.0%)

・校内委員会が把握した対象児の率
・年齢が上がるにつれ、どの障害も減少
・ただし、小4だけ例外
→ 小3での学習が反映
・LDは小学校低学年での早期対応が必要（効果が非常に大きい）
・AD/HD、ASDも二次障害を防ぐ意味では、早期対応が望ましい

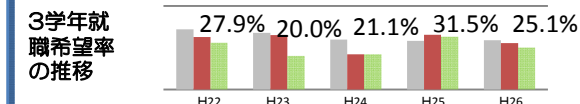
3

特別支援学校高等部の職業教育充実 ～ 就職率の向上をめざす ～

- 企業の知見を生かした授業改善
→ 職業人育成プログラム（ワークブックやハンドブック、キャリアシート等）の活用と企業とのマッチングを促進
- 「しが・しごと」検定の本格的な実施
→ 就職への意欲喚起と技能の習得促進
→ 企業に信頼される技能検定
- 教育課程の研究
→ 職業教育の充実に向けて（職業学科やコース等の設置）
- 働く意欲のある子どもを応援する仕掛けづくり
→ 企業応援団など



→ 知肢併設校の就職率アップが今後のポイント！



・生徒の就労意欲が、就職率にストレートに反映
・入学後の指導で、どう意欲喚起できるかが勝負！

いじめ・不登校対策について

学校教育課
生徒指導・いじめ対策支援室

不登校の現状と課題

	H24		H25		主なきっかけ（県）[全国] % （複数回答可）
	不登校 在籍率県 （全国） [%]	不登校 人数[人]	不登校 在籍率県 （全国） [%]	不登校 人数[人]	
小学校	0.46 (0.32)	388	0.42 (0.37)	352	不安や情緒的混乱(50.3[35.2]) 親子関係をめぐる問題(36.1[19.1]) 友人関係をめぐる問題(15.3[11.2]) 学業の不振(13.4[7.1])
中学校	2.67 (2.70)	1,104	2.63 (2.81)	1,084	不安や情緒的混乱(40.3[26.0]) 友人関係をめぐる問題(31.0[16.0]) 無気力(26.6[26.8]) 学業の不振(17.3[9.1])
高等学校	2.38 (1.93)	746	2.51 (1.88)	779	無気力(28.8[32.4]) 不安や情緒的混乱(25.8[14.7]) 学業の不振(12.6[7.7])

（現状からみた課題）

- 小学校・高校は不登校在籍率が全国値より高い
- 過去に不登校を経験した児童生徒は、再び不登校になるケースが多い。
- 不登校の背景には、「不安や情緒的混乱」「人間関係」「学業の不振」などが多い。

学 校

学校いじめ防止基本方針

教育相談部会
いじめ対策委員会

未然防止・初期対応・
自立支援

未然防止・早期発見・
早期対応

いじめの現状と課題

いじめの認知件数

	小学校	中学校	高等学校
H24	434	314	81
H25	714	469	89

発見のきっかけ・相談状況

	小学校	中学校	高等学校
本人の訴えによる発見	20.4%	26.4%	34.8%
教員による発見	21.6%	24.9%	18.0%
誰にも相談していない	7.1%	11.1%	6.7%

平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より

（現状からみた課題）

- 子ども自らが訴え、解決できる力の育成
- 子どもの悩みを読み取る感性と力量アップ
- 子どもが相談しやすい環境づくり
- 組織的対応の充実

全ての子どもたちの居場所づくり・活躍の場づくり

子どもたちの生きる力の育みを支える環境づくり

学校の組織的な体制の充実

不登校の継続、長期化の防止・いじめの早期発見、早期対応への支援

- 保幼との連携を図るとともに、小学校段階から個に応じたきめ細かい対応ができるよう学校組織体制の充実を図る
- 家庭訪問や電話連絡などを通じて、保護者との緊密な連携を図る
- 学校と関係機関との連携強化を図り、課題解決に努める

専門家等を活用した支援の充実

- 研修会や事例検討会の実施による教員の資質向上を図る
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、児童生徒の抱える課題（不安、人間関係、学力、貧困等）への支援の充実を図る

子ども自身による主体的な活動への支援の充実

- 子どもが意欲を持って活動できるよう、仲間づくりや集団づくりを推進する
- 道徳・体験活動の充実を図り、いじめや差別を許さない学校づくりを推進する
- 児童会・生徒会活動の活性化によるいじめ未然防止の活動を推進する

家庭・地域・関係機関との連携による支援

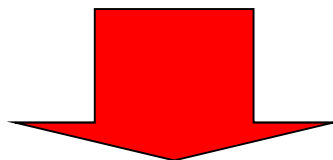
- OPTAや関係機関（福祉や医療や司法等）との連携を推進する

○現状

- 滋賀の生涯学習社会づくり基本構想（平成23年度～平成27年度）の推進 ※3つの柱：「まなぶ」「いかす」「つながる」
- 学校図書館の活性化の支援などによる、子ども読書活動の推進 ※平成27年度学校図書館活用支援：14市町20校実施予定
- 地域とともにある学校づくりの推進
 - ※コミュニティ・スクールや学校支援本部など、地域と連携・協働する体制を持つ学校の割合：54%（平成27年度）
- 県民のくらしに役立ち、人の成長や学びを支える図書館の運営 ※県民一人あたりの貸出し冊数 8,63冊 全国1位（平成25年度）
- 生涯学習機会の提供・情報発信（「しが☆まなび☆発見」「淡海生涯カレッジ」「におねっと」「出前講座」など）
- 地域・家庭の教育力向上支援（「家庭教育支援」「しがふぁみ」「通学合宿」など）

○課題

- 成長社会から成熟社会へ移行する中、個人の価値観の多様性が尊重されつつ、個人および社会全体が豊かになるためには、社会教育を含めた生涯学習社会づくりの役割が増している。
- 次代を生きる子どもたちのため、社会の力で市民性を育み、豊かさを実感できる社会をつくることが課題
- 県民一人ひとりが滋賀の目指すべき生涯学習社会の姿などを共通認識し、その姿の実現に向け、考え・行動することが必要
- 子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭および地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域の実情に応じた取組を行う必要がある。
- 「知の拠点」である図書館や、子どもたちに身近な学校図書館の活性化を通して、県民の市民性を育む必要がある。



- ・「（仮称）滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方（H28～30）」を策定し、広く県民に発信するとともに、生涯学習関連施策の見直しや充実を図りながら、3年間計画的に取組を実践する。
- ・学校と地域が組織的に連携・協働する体制を一層推進するため、コミュニティ・スクールの立ち上げ支援を行う。
- ・学校図書館活用支援の推進を図るとともに、県民のくらしに役立ち、人の成長や学びを支える図書館を目指す。

自尊感情の育成に重点をおいた人権教育の推進

◎自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業

子どもの生活と学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を、「授業づくり」「仲間づくり」「環境づくり」「地域づくり」の4つの側面から進める。

○指定中学校区での系統的・日常的取組

- ・中学校区を単位に、学校・園・所・関係機関・家庭および地域が連携した取組を進める。
- ・自尊感情、生活、学力の厳しい状況にある子どもに焦点を当て、調査・分析・追跡を行う。
- ・子どもに必要な技能や態度を確立し、高めるための実践・実証研究を行う。

○県域での取組

- ・各学区の事務局担当者を集めた推進交流会を開催し、推進学区相互の交流と取組の強化を図る。(年3回)
- ・県内すべての学校からの出席者を集めた全体交流研究会を開催し、事業成果の発信と共有を図る。(県内2会場に分けて開催)
- ・県教育委員会事務局指導主事等が全ての推進学区を訪問し、事業の推進状況の確認および指導助言を行う。

＜推進学区の取組状況（7月に実施した推進訪問より）＞

- ・特別支援教育の視点を大切にし、全ての授業で学習の見通しをもたせるための「めあて」「ゴール」等の支援が徹底されている。また、少人数学習やグループ学習を取り入れ、児童生徒の居場所や出番のある授業が展開されている。
- ・児童生徒による制作物を数多く掲示し、自治的創造的な教育環境づくりを進めている。
- ・保・幼・小・中合同のPTA人権講演会を実施し、地域ぐるみで人権教育を推進している。
- ・高等学校と連携し、高校中途退学に対する課題を整理し、実態にあわせた対策を講じている。
- ・普段の授業や行事の中で、仲間と支え合い、認め合う場面を意図的、計画的に仕組んでいる。また、温かい人間関係の中で、安心して自分の思いを表現している。

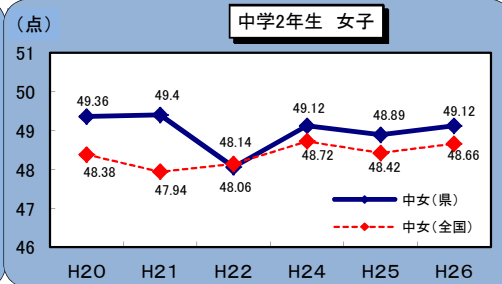
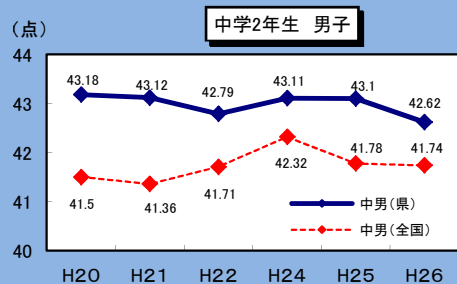
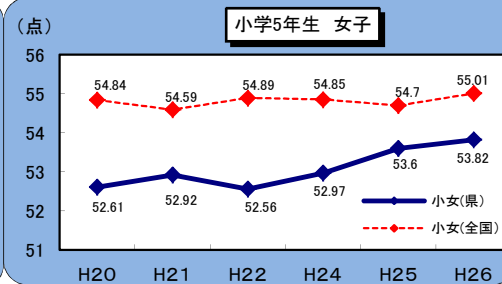
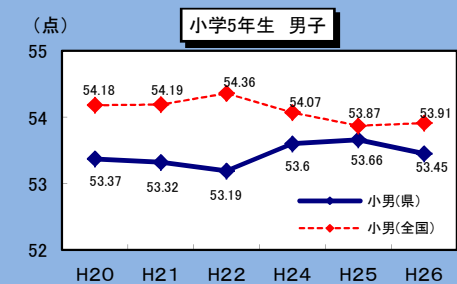
- ・第1回推進交流会(5/19)において、本事業の趣旨、内容および実施方法等を共通理解した上で、各学区の推進計画を交流し、今年度の取組の充実に向けた計画の見直しを図った。
- ・第2回推進交流会(9/29)において、神戸親和女子大学 新保真紀子教授から、具体的な取組をもとに各推進学区担当者にご指導いただく予定。
- ・全体交流研究会(南部1/19, 北部1/28)において、県内各小中高等特別支援学校からの出席者を対象に新保教授から講演いただく予定。

本県の体育・スポーツ振興について

滋賀県の現状

子どもの体力(新体力テスト合計点)

H23は震災のため未実施



出典：文部科学省「全国体力・運動能力等調査」

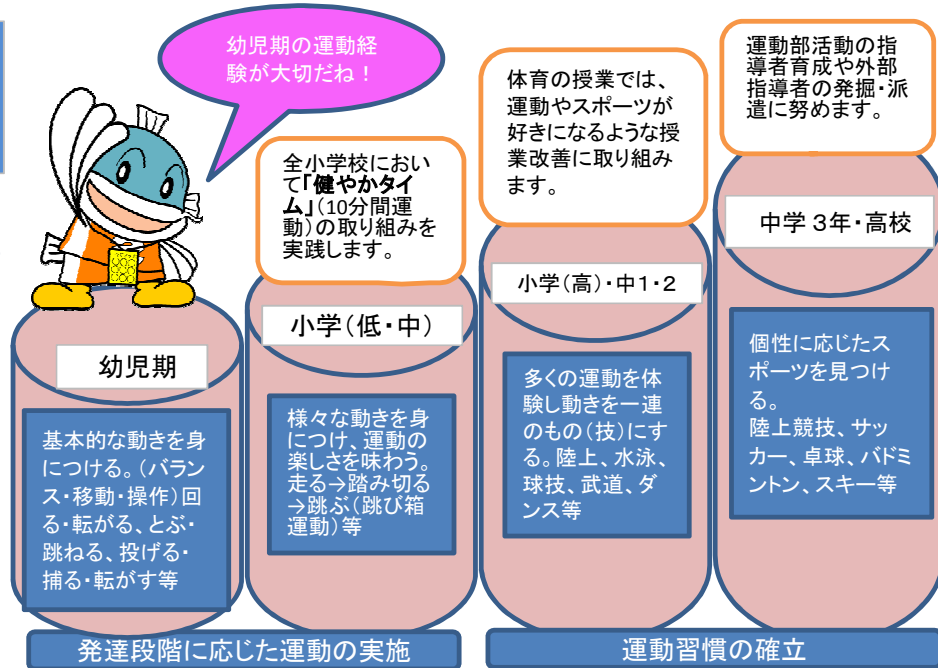
滋賀県の取り組み

子どもの健やかな体を育む取り組み

体力向上を図る方向性

- ① 幼児期の運動遊びを促進する
- ② 子どもが進んで運動遊びに取り組めるようにする
- ③ 教員の指導力を向上させる
- ④ 学校組織全体の取組にする
- ⑤ 家庭・地域での運動の機会を充実させる

運動遊びの習慣化



目指す方向

国の動向

新たなスポーツ推進体制の確立

スポーツ基本法(H23)

スポーツ基本計画(H24)

スポーツ庁設置(H27)

東京オリンピック・パラリンピック(H32)

滋賀県スポーツ推進計画(H25～H29年度)

めざす姿

すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、互いに連携・協働することを通じて、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現

1. 自ら行うスポーツ活動の充実

2. 次代を担う子どもの運動・スポーツ活動の充実

3. スポーツ環境の充実

4. スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化

5. 滋賀の特性を活かしたスポーツの推進

平成36年(2024年)国体・全スポ大会開催を契機にさらなるスポーツ施策の推進

① 学校体育の充実

② 生涯スポーツの振興

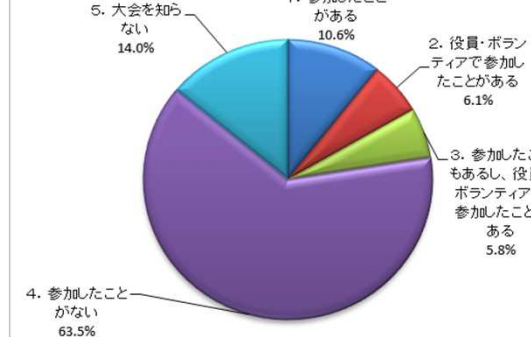
③ 競技スポーツの振興

大人の週1回以上の運動・スポーツの実施状況(H24年度)

全国
47.5%

滋賀県
45.8%

スポーツ活動への参加



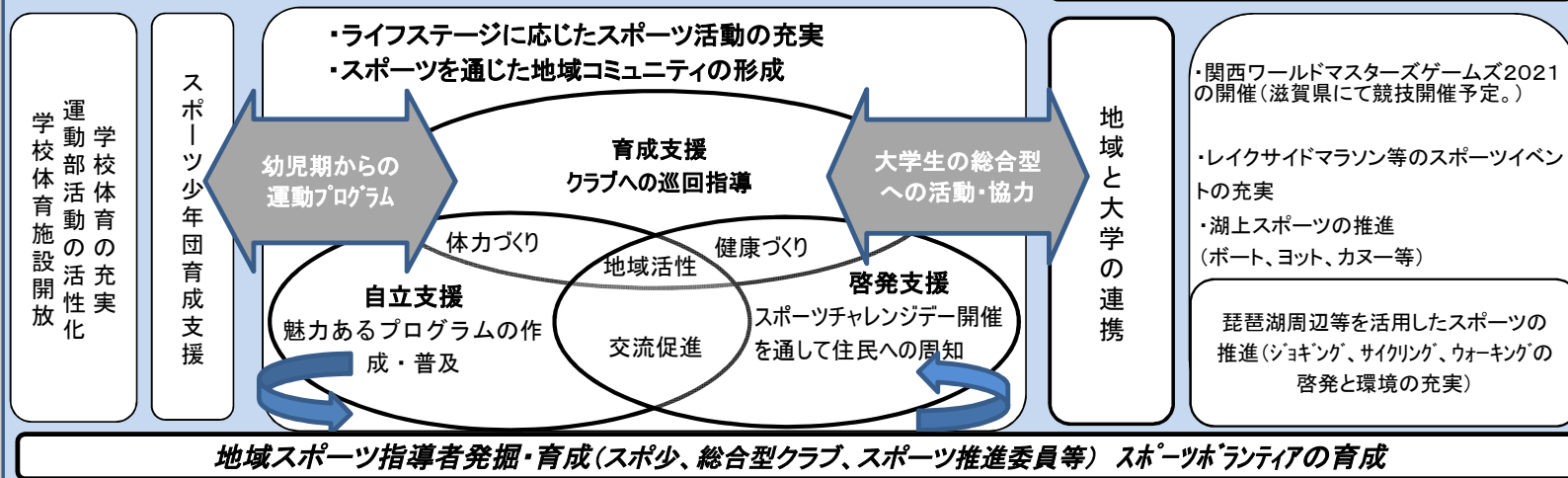
課題

- ・全国平均より低い大人の運動・スポーツ実施率
- ・20～30代女性、50代男性に少ない運動・スポーツ機会
- ・全国より少ないスポーツ観戦者数
- ・総合型地域スポーツクラブの自立
- ・地域スポーツ指導者の資質向上
- ・滋賀の自然を活かしたスポーツの一層の充実
- ・スポーツ団体・大学・企業などとの連携

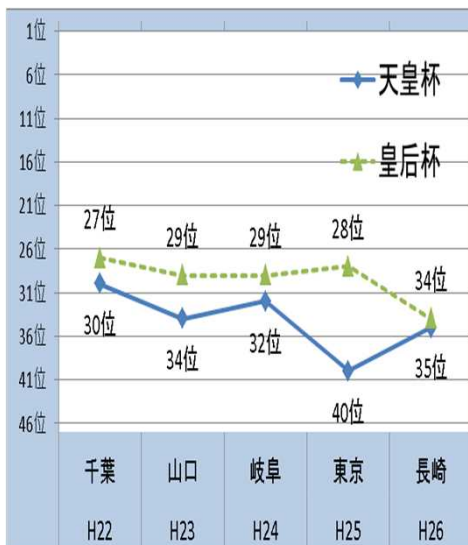
体育・スポーツの充実

総合型地域スポーツクラブの育成

滋賀の特性を活かしたスポーツの推進



本県の競技力 (天皇杯・皇后杯順位の推移)



滋賀県競技力向上基本計画 (平成26年策定)

選手が伸びる

課題

- 優秀な選手が県外に進学する
- 成年選手が競技を継続できない

取組の柱1

選手の育成強化

選手を伸ばす

課題

- 指導者の高齢化・指導者不足
- 競技団体の組織力低下

取組の柱2

指導体制の充実

選手を支える

課題

- 競技活動を支える環境の整備
- 競技選手を応援する機運醸成

取組の柱3

強化拠点の構築
環境の整備

平成26年 10年前	平成27年 9年前	平成28年 8年前	平成29年 7年前	平成30年 6年前	平成31年 5年前	平成32年 4年前	平成33年 3年前	平成34年 2年前	平成35年 1年前	平成36年 開催年	平成37年～ 開催後～
長崎	和歌山	岩手	愛媛	福井	鹿児島	茨城	三重	栃木	佐賀	滋賀	
滋賀県競技力向上対策本部											
準備期				充実期				躍進期			
強化拠点の構築 指導者の確保				アスリートの育成 躍進期の選手育成を支える指導者の確保				アスリートの実力向上 強化スタッフ体制の確立			
国体目標点数:1,000点				国体目標点数:1,200点				1,500点 1,600点 1,800点 2,400点 1,200点			
国体目標順位:20位台				国体目標順位:10位台				10位以内 8位以内 5位以内 1位 15位以内			
インターハイ入賞数:30				インターハイ入賞数:40				50 60 80 100 50			